

(公印省略)

平成30年1月11日

関係団体代表の皆様へ

直方市

市民部長 近藤 博史

## 障がい者差別解消条例の素案について 意見聴取会のご案内

平素より、直方市福祉行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、福岡県でも「福岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」が平成29年10月1日から施行されましたが、今なお障がいのある方への誤解や偏見、配慮不足により、多くの障がいのある方が様々な場面で不自由を感じておられます。直方市でも市条例を制定することで、市、事業者等の役割を明確にし、不当な差別的取扱いをしないことはもちろん、合理的配慮の提供にも努めていただくことなどを盛り込んでいます。

そこで、下記の日程で「直方市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」制定に向け、条例素案の概要説明を行い皆様からのご意見をお伺いするために意見聴取会を開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

### 記

#### 1. 日 時

障がいのある方、そのご家族 及び関係団体等を対象	平成30年1月19日(金) 13:30~15:00 終了予定
事業者対象	平成30年1月29日(月) 13:30~15:00 終了予定

2. 場 所 直方市中央公民館 大会議室

3. 参加方法 直接会場にお越しください。

4. 説明内容 障がい者差別解消法のポイント、市条例素案の概要説明

5. 素案閲覧 ①市役所2階21番窓口では、

②または市ホームページにて、下記よりご覧いただけます。

(ホーム>健康・福祉・子育て>障がい者福祉>「障がい者差別解消条例」)

<問い合わせ先>

直方市健康福祉課 障がいサービス係

担当: 司山(しやま)

TEL: 0949-25-2139

FAX: 0949-25-2135